

九州方言における形容詞経験者構文の
非典型格標示
—宮崎県椎葉村尾前方言と
佐賀県武雄市北方方言を
中心に—

言語学・応用言語学専門分野

1LT15136W

2015年（平成27年）入学

松岡 葵

2019年（平成31年）1月提出

要旨

本論文の目的は、宮崎県椎葉村尾前方言と佐賀県武雄市北方方言を対象に、形容詞経験者構文における刺激項の格標示を記述することである。尾前方言や北方方言では、形容詞経験者構文の刺激項は典型的には主格標示されるが、(1)、(2)に示すように与格標示や対格標示、つまり、非典型格標示されることもある。(例文は尾前方言)

- (1) oraa oya{=ga/=ni/=*ba} ozyee.
私.TOP 親 {=NOM/=DAT/=*ACC} 怖い.NPST
「私は親が怖い。」
- (2) oraa ware{=ga/=oba/=*ni} nikii.
私.TOP あなた {=NOM/=ACC/=*DAT} 憎い.NPST
「私はあなたが憎い。」

本論文では、両方言における刺激項非典型格標示現象に以下の階層性や制限がみられることを明らかにする。

- (3) 刺激項与格標示の階層性
- a. 感情形容詞述語文で刺激項与格標示が生じるならば、心情形容詞述語文でも生じる。
 - b. ポジティブな刺激で刺激項与格標示が生じるならば、ネガティブな刺激でも生じる。
- (4) 刺激項対格標示の制限：刺激項対格標示が生じるのは、心情形容詞述語に限られる。

本論文は、尾前方言と北方方言において、形容詞経験者構文の刺激項の与格標示と対格標示の双方を記述する初めての研究である。

目次

1	はじめに	1
1.1	対象とする言語	1
1.2	対象とする言語現象	1
1.3	本論文の構成	5
2	用語の導入	6
2.1	二項文	6
2.2	二項形容詞文の下位分類	6
3	先行研究	7
3.1	刺激項の与格標示	7
3.2	刺激項の対格標示	12
3.3	先行研究のまとめ	16
4	尾前方言における刺激項の非典型格標示	16
4.1	調査概要	16
4.2	第二項の与格標示を許容する構文タイプ	17
4.3	刺激項非典型格標示現象の特徴	18
4.4	刺激項非典型格標示現象を許容する形容詞	19
5	北方方言における刺激項の非典型格標示	22
5.1	調査概要	22
5.2	第二項の与格標示を許容する構文タイプ	23
5.3	刺激項非典型格標示現象の特徴	24
5.4	刺激項非典型格標示を許容する形容詞	25
6	考察	26
6.1	両方言の共通点	26
6.2	両方言の相違点：刺激項の与格標示と対格標示の分布	27
7	刺激項非典型格標示のメカニズムの試論	32
7.1	意味役割	32
7.2	相互識別	35

8	今後の課題：刺激項非典型格標示現象の拡大要因	38
8.1	エビデンシャリティ	39
8.2	文タイプ	40
8.3	節タイプ	40
8.4	人称の変化	41
9	終わりに	41
	参照文献	43
	略号一覧	45

1 はじめに

本論文では、九州方言のうち宮崎県椎葉村尾前方言（以下、尾前方言）と佐賀県武雄市きたがた北方方言（以下、北方方言）を対象とする。本研究の目的は、尾前方言と北方方言における形容詞経験者構文の刺激項格標示を記述することである。

1.1 対象とする言語

九州方言は、肥筑方言、豊日方言、薩隅方言の3つに分類される。肥筑方言は、「肥前（佐賀・長崎両県）と肥後（熊本県）、筑前・筑後（福岡県）」（上村 1983: 7）で話されており、豊日方言は「福岡県の豊前地区の方言と大分県の豊前・豊後の方言、それに日向宮崎県の大部分を加えた方言」（上村 1983: 7）であり、薩隅方言は「旧島津領の大部分を占める」（上村 1983: 8）方言である。本論文が対象とする尾前方言と北方方言は、それぞれ、豊日方言と肥筑方言に分類される。ただし、尾前方言は肥筑方言の影響を強く受けている。（上村 1983）

1.1.1 尾前方言

尾前方言は、宮崎県椎葉村尾前地区で話されている。尾前地区が含まれている椎葉村は、宮崎県東臼杵郡に属していて、地理的には宮崎県の北西部に位置し、熊本県と隣接している。椎葉村の推計人口は平成30年10月1日現在で2,627人である。¹

1.1.2 北方方言

北方方言は、佐賀県武雄市北方で話されている。北方を含む武雄市は、佐賀県西部に位置する。北方の人口は平成30年9月末時点で7,336人であり、そのうち65歳以上の人口は2,474人である。²小野（1983）によると、北方方言を含む武雄市の方言は、佐賀西部地区方言に属する。

1.2 対象とする言語現象

本論文の目的は、尾前方言と北方方言における形容詞経験者構文を記述することである。一般に形容詞経験者構文は、知覚イベントを表す形容詞を述語にとり、意味役割として経験者と刺激を項にとる。例えば「私は先生が怖い」のような文である。本論文では、特に刺激項の格標示に着目し、その非典型格標示現象（non-canonical case marking

¹ <http://www.vill.shiiba.miyazaki.jp/> 最終閲覧 2018年11月6日

² <http://www.city.takeo.lg.jp/home.html> 最終閲覧 2018年11月6日

; Haspelmath (2001)) を分析する。尾前方言や北方方言では、形容詞経験者構文の刺激項は典型的には標準語と同様に主格標示される。しかし、(1a) や (2a) のように与格標示される場合や、(1b) や (2b) のように対格標示される場合がある。本論文は刺激項の与格標示と対格標示を総称して非典型格標示と呼ぶ。

(1) 尾前方言 (筆者フィールドデータ³)

- a. oraa sensee{ga/ni/*ba} ozyee.
ore=wa sensee{=ga/=ni/=*ba} ozo-i
私=TOP 先生 {=NOM/=DAT/=*ACC} 怖い-NPST
「私は先生が怖い。」
- b. oraa ware{ga/oba/*ni} nikii.
ore=wa ware{=ga/=oba/=*ni} niku-i
私=TOP あなた {=NOM/=ACC/=*DAT} 憎い-NPST
「私はあなたが憎い。」

(2) 北方方言

- a. oiwa sensee{ga/ni/*ba} esuka.
oi=wa sensee{=ga/=ni/=*ba} esu-ka
私=TOP 先生 {=NOM/=DAT/=*ACC} 怖い-NPST
「私は先生が怖い。」
- b. oiwa kane{ga/ba/*ni} hosika.
oi=wa kane{=ga/=ba/=*ni} hosi-ka
私=TOP 金 {=NOM/=ACC/=DAT} ほしい-NPST
「私は金がほしい。」

本論文は、以下の 3 点を目的とする。

- (3) 尾前方言・北方方言それぞれにおける刺激項非典型格標示現象の特徴について論じ、刺激項の与格標示が経験者構文のみで生じることを示す。
- (4) 尾前方言・北方方言それぞれにおける刺激項非典型格標示現象を許容する形容詞について論じ、両方言において、刺激項与格標示は心情形容詞文と感覚形容詞文で生じ、刺激項対格標示は、心情形容詞文のみで生じることを示す。
- (5) 尾前方言と北方方言における共通点と相違点を示す。

また、本論文では 7 章で刺激項の非典型格標示現象が生じるメカニズムの試論を示す。

³ 以下、特に断りのないものは筆者フィールドデータによる。

1.2.1 尾前方言・北方方言の音素

本項では、尾前方言・北方方言における音素について述べる。下地（2016a）は、尾前方言における音素を設定している。

表1 尾前方言における子音音素表（下地 2016a: 7）より引用

	両唇	歯茎	硬口蓋	軟口蓋	声門
閉鎖音	(p), b	t, d		k, g	
摩擦音		s, z			h
鼻音	m	n			
はじき音		r			
接近音	w		y		

表2 尾前方言における母音音素表（下地 2016a: 10）より引用

		+Front	- Front
+High	- Low	i	u
- High		e	o
	+Low		a

本論文では、尾前方言の音素表記は下地（2016a）にのっとっている。北方方言において、以下の音素を設定する。

表3 北方方言における子音音素表

	両唇	歯茎	硬口蓋	軟口蓋	声門
閉鎖音	p, b	t, d		k, g	
摩擦音		s, z			h
鼻音	m	n			
はじき音		r			
接近音	w		y		

表 4 北方方言における母音音素表

		+Front	- Front
+High	- Low	i	u
- High		e	o
	+Low		a

北方方言における詳細な音韻分析は、今後の課題とする。本論文では、便宜上上記の音素を設定し、表記に用いる。

1.2.2 尾前方言・北方方言における主格標示

本項では、尾前方言・北方方言における主格標示について概観する。

尾前方言には、さまざまな条件によって主格の助詞=ga と=no が使い分けられる Differential Subject Marking (以下, DSM) 現象がある。ガノ交替ともよばれる。尾前方言の DSM についての先行研究には、下地 (2016b) がある。下地 (2016b) は、尾前方言の DSM には 1. 情報構造 (焦点化の有無), 2. 主語名詞句の意味特性 (有生性), 3. 述語句の他動性 (他動詞文と自動詞文の区別) の 3 つが影響を与えていると指摘している。

北方方言においても、尾前方言や多くの肥筑方言と同様に DSM 現象がみられる。北方方言の DSM に関する先行研究はないが、佐賀方言⁴の先行研究である小野 (1983) は「ガは一人称や不定称, 二人称の場合の卑称に用いる (中略) 比較する場合の主格はガで示す」(小野 1983: 109) と指摘し、それ以外の場合はノが使われると述べている。なお、本論文では両方言において、=ga も=no も主格助詞として等しく扱い、例文等の表記の上では区別するが分析においては区別しない。

1.2.3 尾前方言における対格標示

尾前方言には、対格の助詞=o, =ba, =oba, 無助詞が使い分けられる, Differential Object Marking (以下, DOM) と呼ばれる現象がある。下地 (2016b) では、尾前方言における DOM において以下の要因が関与すると指摘している。

- (6) 有生性：有生性の階層について、P 項の階層位置が高いほど有形の格標示を受けやすい。(逆は必ずしも成り立たない：P 項の階層が低くても有形の格標示は生じうる) (下地 2016b: (44))
- (7) 隣接性：P 項と述語が離れると有形の格標示、とりわけ対格 o をとる傾向にある (逆は必ずしも成り立たない：P 項と述語が隣接していても、有形の格標示は可

⁴ 地域の記述はない。

能。) (下地 2016b: : (45))

なお、本論文では=0, =ba, =oba は対格助詞として等しく扱い、例文等の表記の上では区別するが分析においては区別しない。無助詞については主格助詞の脱落なのか対格助詞の脱落なのか判断できないため本論文では考察外としており、データとしても使用しない。

1.2.4 尾前方言・北方方言における形容詞

本項では、尾前方言・北方方言における形容詞について概観する。なお、本論文ではとくに断りが無い場合、形容詞はいわゆる形容動詞をも含む。区別する必要がある場合はそれぞれ屈折形容詞、非屈折形容詞と呼ぶ。

尾前方言においては、屈折形容詞の非過去を表す屈折接辞は-i という形態をとる。-i は、(8)(9) で示すように、屈折形容詞の語根と音韻的に融合をおこす場合がある。

(8) //ozo-i//→/ozyee/

「怖い」

(9) //niku-i//→/nikii/

「憎い」

このような形態音韻変化はしばしば生じるが、本論文では詳述しない。詳しくは下地 (2016a) を参照されたい。本論文では一段目に表層レベルの音素表記をし、二段目で各形態素の基底形を示し、三段目で意味機能を示し、四段目で標準語訳を付す四段組のグロス表記をすることによって基底と表層を示す。

北方方言においては、屈折形容詞の非過去を表す屈折接辞は-ka という形態をとる。また、北方方言については非屈折形容詞という品詞カテゴリーを設定せず、屈折形容詞として分析する。それは、日本語諸方言において一般に非屈折形容詞とされるものが「rippa-ka (立派だ)」、「iroiro-ka (色々だ)」のように、時制をコピュラではなく屈折接辞によって表すからである。北方方言に関しても形態音韻変化はしばしば生じるが、本論文では詳述しない。尾前方言と同様、四段組のグロスを用い、基底と表層を記すことによって対応を示す。

1.3 本論文の構成

本論文は、2章で本論文で用いる用語の導入をする。3章で形容詞経験者構文における刺激項の与格標示と対格標示の先行研究について言及する。4章で尾前方言における形容詞経験者構文の特徴を記述し、5章で北方方言における形容詞経験者構文の特徴を記述する。6章で両方言における刺激項非典型格標示現象に関して考察を行い、両方言と共通点

と相違点に言及する。7章で、刺激項の非典型格標示がおこるメカニズムについて試論を示す。8章で今後の課題に関して言及する。9章で、本論文のまとめをする。

2 用語の導入

2.1 二項文

本論文では、二項文という用語を用いる。二項文とは、二項を要求する文である。二項文には、二項動詞文、二項形容詞文、二項名詞文がある。二項文において情報構造上無標な場合、先行している項を第一項、先行していない項を第二項と呼ぶ。本論文では、二項形容詞文を主にみていく。

2.2 二項形容詞文の下位分類

二項形容詞文に二重主語文と経験者構文という下位分類を設ける。二重主語文は、第一項と第二項が全体と部分、所有と被所有、主体と関連物の関係にある構文である。二重主語文は形式的には二項文だが、意味役割のレベルでは、それぞれの項が意味役割を担うわけではない点で一項文的である。二重主語文が一項文的であるという特徴は、のちにみる刺激項非典型格標示現象を分析するうえで重要である。以下に二重主語文の具体例を示す。

(10) 二重主語文（尾前方言）

a. oraa zuno ityaawai.
ore=wa zu=no ita-i=wai
私=TOP 頭=NOM 痛い-NPST=SFP

「私は頭が痛い（全体・部分）。」

b. oraa oyaga byookiwai.
ore=wa oya=ga byooki=wai
私=TOP 親=NOM 病気=SFP

「私は親が病気だ（所有と被所有）。」

c. oraa seno takyawai.
ore=wa se=no taka-i=wai
私=TOP 身長=NOM 高い-NPST=SFP

「私は身長が高い（主体と関連物）。」

二重主語文において述語となっている形容詞を、本論文では叙述形容詞と呼ぶ。

二重主語文に対し、形容詞経験者構文は第一項が経験者、第二項が刺激の意味役割をもつ構文である。経験者は刺激を感知する主体であり、刺激は経験者に知覚をさせる原因となる。

(11) 形容詞経験者構文（尾前方言）

- a. oraa mizu{no/ba} hosiiwai.
ore=wa mizu{=no/=ba} hosi-i=wai
私=TOP 水 {=NOM/=ACC} ほしい-NPST=SFP
「私は水がほしい。」
- b. oraa hanako{ga/ba} sukiwai.
ore=wa hanako{=ga/=ba} suki=wai
私=TOP 花子 {=NOM/=ACC} 好き=SFP
「私は花子が好きだ。」
- c. oraa oya{ga/ni} ozyee.
ore=wa oya{=ga/=ni} ozo-i
私=TOP 親 {=NOM/=DAT} 怖い-NPST
「私は親が怖い。」

形容詞経験者構文の述語となる形容詞は、心情形容詞と感覚形容詞である。心情形容詞は人間の心理に関する形容詞であり、感覚形容詞は五感に関する形容詞である。

3 先行研究

3.1 節では、日本諸語における刺激項の非典型格標示現象のうち、刺激項の与格標示について扱う。3.2 節では、刺激項の対格標示現象について扱う。

3.1 刺激項の与格標示

本節では、3.1.1 節で刺激項の与格標示現象が尾前方言や北方方言に限定された現象ではなく九州方言を含む西日本方言で広くみられることを指摘し、その地理的分布について述べる。3.1.2 節では鹿児島県甕島里方言についての先行研究である久保菌（2018）に言及し、3.1.3 節では尾前方言についての先行研究である下地他（2018）に言及する。3.1.4 節で、刺激項与格標示現象の先行研究のまとめをする。

3.1.1 刺激項与格標示に関する過去のデータ

九州方言を含む西日本方言において、形容詞経験者構文の刺激項が与格標示されるという現象はある程度注目されてきているが、この現象が生じる理由にまで言及した先行研究はなく、「共通語でガのあらわれるところに、ニを使用する」（土居 1958: 268）などと述べるにとどまっている。図1と表5は、どの地域においてどのような形容詞を述語としてとったときに刺激項の与格標示が生じるのかをまとめたものである。

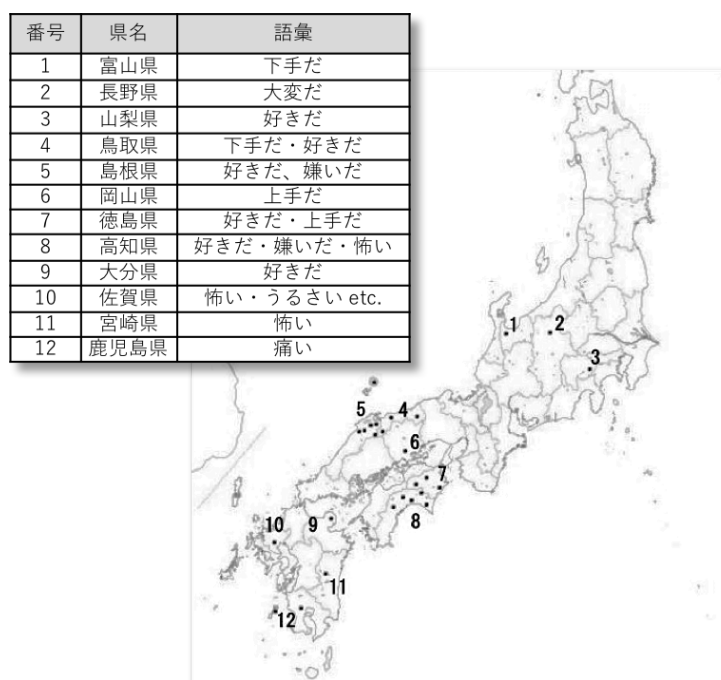


図1 与格交替の報告された地域（下地他（2018）より引用）（詳細な地域一覧と出典は表5参照）

先行研究で刺激項与格標示が生じると指摘されているのは「上手だ」「下手だ」「好きだ」「嫌いだ」等の限られた形容詞が述語となっている文である。多くの先行研究は、言及されていない形容詞において同様の刺激項与格標示現象がおこるのかおこらないのかについては明示しておらず、否定証拠も挙げていない。否定証拠を挙げていない数少ない先行研究に、廣戸（1949）がある。廣戸（1949）は、「これは（筆者注：「が」が「に」で標示されるのは）「が」の次に「好きだ」「嫌いだ」の来る場合のみ」と述べて、以下のように否定証拠を挙げている。

- (12) a. 山ガタノシイ（廣戸 1949: 83）
- b. *山ニタノシイ（廣戸 1949: 83）

表 5 与格交替が報告された地域（詳細）と語彙と出典（下地他（2018）より引用）

地図中 番号	県名	地名	語彙	出典
1	富山県	氷見市飯久保	下手だ	日本放送協会（1966: 34）
2	長野県	北部	大変だ	藤原（1997: 419）
3	山梨県	北都留郡	好きだ	日本放送協会（1967: 454.457）
4	鳥取県	八頭郡	下手だ・好きだ	藤原（1981: 72）
5	島根県	隠岐の島	好きだ、嫌いだ	廣戸（1949: 82-3），神部（1978） 島根縣女子師範學校（1936）
		出雲市，安来市，仁多郡	好きだ	木部（2016: 132），藤原（1981: 198）
6	岡山県	吉備郡	上手だ	楨本（1925: 44）
7	徳島県	海部郡・祖谷地方	好きだ・上手だ	川原・森（1970） 金沢（1960: 206），金沢（1961: 90）
8	高知県	吾川郡・土佐郡・長岡郡 香美郡・安芸郡など	好きだ・嫌いだ・怖い	土居（1958: 268），土居（1997: 57）
9	大分県	全域	好きだ	藤原（1997: 419），三ヶ尻（1937: 59）
10	佐賀県	武雄市北方	怖い・うるさい etc.	発表者フィールドデータ
11	宮崎県	椎葉村尾手納	怖い	金田（to appear）
12	鹿児島県	甕島	怖い	久保菌（2018）
		本土		久保菌愛氏，p.c.

西日本の広い地域で刺激項の与格標示現象が観察されることから、この現象は個別方言で偶発的に生じたものではなく、古くからある現象の可能性が高い。本論文では、刺激項与格標示現象に関して、6章で考察する。

3.1.2 久保菌（2018）

先行研究の中で、どのような形容詞文において刺激項の与格標示がおこるか言及しているものに久保菌（2018）がある。久保菌（2018）は鹿児島県甕島里方言（以下、里方言）における刺激項与格標示について、以下の4つの観点から分析している。

- (13) 「=njaa⁵が付接する名詞句が有生物無生物によって使用の可否がわかるか」
- (14) 「形容詞が意味的にポジティブ or ネガティブな意味を持つか」
- (15) 「形容詞のタイプ」⁶
- (16) 「感情感覚を引きおこす刺激か感情感覚の主題か」

久保菌（2018）は(17)，(18)，(19)から、里方言において、以下に示す傾向があると

⁵ 「この=njaa は形態音韻の規則から、おそらく=ni+wa であると考えられる」（久保菌 2018: 11）。久保菌（2018）で挙げられている刺激項の与格標示は、必ず主題助詞=wa と共起している。これは、刺激項が主題化された場合にのみ刺激項の与格標示と主題標示が共起する尾前方言や北方方言とは異なる点である。

⁶ 形容詞が心情形容詞（怖い、嬉しい etc.）か感覚形容詞（痛い、まずい etc.）かなど

指摘している。

【形容詞のタイプ】

(17) 与格への交替が許容されない場合

a. cjuusja=ga ita-ka.

注射=NOM 痛い-NPST

「注射が痛い」 (久保菌 2018: 12 (39.a)) 筆者一部変更

(18) 与格への交替が許容される場合

a. cjuusja=njaa suk-aN.

注射=DAT=TOP 好く-NEG.NPST

「注射は嫌いだ」 (久保菌 2018: 11 (39.c)) 筆者一部変更

b. wasja cjuusja=njaa otoroi-ka-mos-u.

私.TOP 注射=DAT=TOP 怖い-NPST-POL-NPST

「私は注射が怖い」 (久保菌 2018: 12 (39.d))

【感情感覚を引きおこす刺激か感情感覚の主題か】

(19) a. 与格への交替が許容されない場合

te=ga hija-kaa. 【主題】

手=NOM 冷たい-PST (原文ママ)

「(自分の) 手が冷たい」 (久保菌 2018: 13 (42.b))

b. 与格への交替が許容される場合

aNta=no te=njaa kjoo=wa hija-ka=naa. 【刺激】

あなた=GEN 手=DAT=TOP 今日=TOP 冷たい-PST=SFP (原文ママ)

「あなたの手は (いつもは温かいが) 今日は冷たいね」 (久保菌 2018: 12 (43.a))

久保菌 (2018) は、上記の結果を基に、里方言における刺激項与格標示現象に以下のような条件があると指摘している。

(20) =njaa を取り得る形容詞の条件 (久保菌 2018: 14(44))

心情形容詞 >? 感情形容詞 > × 叙述

外部刺激 >? 主題

なお、久保菌 (2018) は刺激項与格標示現象のみを対象とし、刺激項対格標示現象に関しては、現象が生じるのかどうかの記述はしていない。しかし、里方言と同様刺激項与

格標示現象が生じる尾前方言や北方方言では、本論文で記述するとおり、刺激項の対格標示現象も生じる。そのため、里方言でも刺激項対格標示現象が生じる可能性があり、さらなる調査が必要である。

3.1.3 下地他 (2018)

刺激項の与格標示を引きおこす形容詞の階層性について論じている先行研究に下地他 (2018) がある。下地他 (2018) は主に尾前方言を対象として形容詞経験者構文における刺激項の与格標示現象を調査している。下地他 (2018) は、二項をとる形容詞述語文の下位分類として、二重主語文と他動形容詞文を設定している。二重主語文とは、第一項と第二項が全体と部分、所有と被所有、主体と関連物の関係にあり、実質的に一項のようにふるまう構文である。他動形容詞文は、第一項と第二項が独立した関係にあり、第一項が経験者、第二項が刺激という意味役割を持つ構文である。本論文の形容詞経験者構文に対応する。表 6 は形容詞を心情形容詞、感覚形容詞、叙述形容詞の大きく 3 種類にグループ分けして調査をし、どのような形容詞述語文で第二項の与格標示が許容されるかをまとめたものである。経験者の人称はすべて一人称に統一されている。

表 6 調査票調査の結果：尾前方言（容認度は、FO 氏（80 代女性）と KO 氏（50 代男性）で併記）（下地他 (2018) より引用）

経験者・刺激の他動形容詞文		経験者・刺激の他動形容詞文		二重主語文（叙述対象項の 1 項）	
容認度	心情	容認度	感覚	容認度	叙述
〇〇	オジェー「怖い」	××	ツメチャー「冷たい（から嫌だ）」	××	ヘタ「下手だ」
〇〇	キチャー「きつい」	××	イチャー「痛い」	××	ジョーズ「上手だ」
〇〇	クルシー「苦しい」	××	クシャー（カザノワリー）「臭い」	××	キリュエー「綺麗だ」
〇〇	スカン「嫌いだ」	××	ニギヤー「苦い」	××	アウェー「青い」
××	ニガテ「苦手だ」	××	ウモー ニヤー「(味が) まずい」	××	ツエー「強い」
××	カナシー「悲しい」	××	シュビー「(味が) 渋い」	××	ナギヤー「長い」
××	トゼンニヤー「寂しい」	××	セワシー「うるさい」	××	オミー「重い」
××	ニクイー「憎い」	××	サミー「寒い」	××	カリー「軽い」
××	メンドクシャー「面倒臭い」	××	マバイー「眩しい」	××	ピンタノ エー「賢い」
〇×	ラク「楽だ」	××	カリヤー「辛い」	××	ムゾーナ「かわいい」
×?	ウレシー「嬉しい」	××	スイー「酸っぱい」	××	タキヤー「高い」
××	スキ「好きだ」	××	アミヤー「甘い」	××	マッカー「赤い」
××	ホシー「欲しい」	××	ウミヤー「うまい」	××	エー「良い」

下地他 (2018) では、尾前方言のデータを基に以下の階層性を予測している。なお、下記の階層性は、久保蘭 (2018) が記述した里方言のデータに違反しない。

- (21) ある方言において階層の左側ほど与格交替を生じやすく、右で可能なら左でも可能である（下地他 2018: 7(21)）

a. 二項述語タイプの階層：他動形容詞文 > （暫定）二重主語文

b. 他動形容詞の階層：心情述語 > 感覚述語

c. 刺激タイプの階層：ネガティブな刺激 > ポジティブな刺激

下地他（2018）はまた、「好きだ」、「嫌いだ」などを述語とした形容詞経験者構文でしか刺激項与格標示現象が指摘されていない地域でも、この階層性を考慮した調査票を用いて調査を行うべきだと指摘している。

本論文では、下地他（2018）が指摘している刺激項与格標示に関する階層性が、北方方言のデータと矛盾しないことを5章で示す。なお、下地他（2018）は刺激項与格標示現象のみを考察しているため、刺激項対格標示現象に関しては言及していない。

3.1.4 刺激項与格標示現象に関する先行研究のまとめ

3.1 節では、刺激項与格標示現象の記述データに触れ、多くの先行研究の記述に、具体例を数例挙げるのみで否定証拠を挙げていないという問題点があることを指摘した。その後、個別方言についての先行研究として、里方言の先行研究である久保菌（2018）、尾前方言の先行研究である下地他（2018）を挙げた。久保菌（2018）に関しては、里方言においても刺激項対格標示現象がみられる可能性があることを指摘し、刺激項対格標示についても調査の必要があることを示した。また下地他（2018）は、刺激項与格標示現象には通方言的な階層性があると指摘していることを示した。本論文では、下地他（2018）が提示した刺激項与格標示に関する通方言的な階層性が北方方言の言語事実と矛盾しないことを示す。

3.2 刺激項の対格標示

尾前方言や北方方言、また広く西日本方言においても刺激項対格標示現象についての先行研究は管見の限りない。日本語標準語と古典語においては先行研究があるため、本節ではそちらを示す。

3.2.1 三上（1960）

三上（1960）は、標準語の「好きだ」、「嫌いだ」という形容詞が述語となる文に言及し、これらの文において、以下に示すように、経験者と刺激の双方が人である場合にはどちらが経験者でどちらが刺激なのかかわからないという問題点を指摘している。

(22) 彼ノ好キナ彼女（三上 1960: 197）

(23) 彼女ノ好キナ彼（三上 1960: 197）

このように経験者と刺激が識別できない場合に、刺激項を対格で標示することによって相互識別ができるようにしているという可能性を指摘している。また三上（1960）は、

刺激項が主格をとる形容詞を自形容詞，対格をとる形容詞を他形容詞と呼び，形容詞はもともとすべて自形容詞であったが，新たに他形容詞が生じたと述べ，「好きだ」，「嫌いだ」が刺激項の対格標示を許容するのは新たな用法であるとしている。

本論文においては，刺激項対格標示現象に関して，三上（1960）が指摘するような経験者と刺激の相互識別という観点を導入し，6章で考察する。

3.2.2 柴谷（1978）

柴谷（1978）は「好きだ」，「嫌いだ」，「ほしい」等を述語とする文の刺激項について考察している。柴谷（1978）は，(24)，(25)のような例を示している。

(24) 「あなた... もしかしたら先生がお好きなんじゃない？」（柴谷 1978: 229 (18)）

(25) 「あなたは先生をお好きなの？」（柴谷 1978: 229 (19)）

このように，(24) では主格で標示された名詞句が(25) では対格標示を許容することから，(24) や(25) の「先生」という名詞句は直接目的語であると指摘している。また，柴谷（1978）は，直接目的語には以下のような助詞規則があるという説明をしている。

(26) 直接目的語助詞規則

- a. 状態述語⁷と共起する直接目的語に「が」を付加せよ。（柴谷 1978: 236 (42 ア)）
- b. 直接目的語に「を」を付加せよ。（但し，既に直接目的語助詞規則が適用されている場合には随意的。存在の述語その他のある述語を含む文には不適用。）（柴谷 1978: 236 (42 イ)）

(27) 助詞消去規則

他の助詞に直接先行する助詞を消去せよ。（柴谷 1978: 235 (39)）

しかし，柴谷（1978）は，なぜ状態述語の刺激項が対格標示を許容するのかについての説明はしておらず，この点に問題がある。

3.2.3 清水（2013）

標準語において，刺激項の対格標示を許容する形容詞文について語構成の点から論述している先行研究に清水（2013）がある。清水（2013）は，感情形容詞を，感情動詞との形態・意味・統語的対応に着目して，以下の4つに区分している。

⁷ 「好き」・「わかる」・「ほしい」・「動詞+たい」・「動詞+（ら）れる」により代表される」（柴谷 1978: 236）

(28) 感情形容詞の感情動詞との形態・意味・統語的対応による分類

- a. 感情動詞から感情形容詞が派生したと考えられるもの（形容詞化型）
- b. 同一語根から感情形容詞および感情動詞が派生したと考えられるもの（同一語根型）
- c. 感情形容詞から感情動詞が派生したと考えられるもの（動詞化型）
- d. 感情形容詞と感情動詞が対応関係にないもの（非対応型）

清水（2013）は、形容詞化型に、「[「しい」が付き、感情動詞から感情形容詞が派生したと言えるもの」（清水 2013: 26）である形容詞化型第1類と、「感情動詞の連用形に接尾辞が付き、感情動詞から感情形容詞が派生したと言えるもの」（清水 2013: 27）である形容詞化型第2類の2つの下位区分を設けている。以下に、(28)による分類の具体例を数例示す。

(29) 形容詞化型第1類

うらやましい（←うらやむ）、おそろしい（←おそる）、くやしい（←くゆ）、なつかしい（←なつく）（清水（2013: 26（7a）1）より数例引用）

(30) 形容詞化型第2類

きらいだ（←きらう）、こいしい（←こう（恋））、じれったい（←じれる）、すきだ（←すく（好））、ほしい（←ほる）、わびしい（←わぶ（恫））（清水（2013: 26（7a）2））

(31) 同一語根型

いたわしい（いたわる）、いぶかしい（いぶかる）（清水（2013: 26（7b）））

(32) 動詞化型

あやしい（→あやしむ）、あわれだ（→あわれむ）、いとおしい（→いとおしむ）、いとしい（→いとしむ）、かなしい（→かなしむ）、くるしい（→くるしむ）、にくい（→にくむ）（清水（2013: 26（7c）））

(33) 非対応型

いかがわしい、いやだ、うるさい、うれしい、おぞましい、こわい、せつない、つらい、まぶしい/けがらわしい（けがらう（汚・穢））、さびしい（さびる（寂）（さびれる））（清水（2013: 26（7d））より数例引用）

清水（2013）はそのうえで、感情形容詞の対格の出現の条件として、以下の4つを挙げている。

(34) 感情動詞から感情形容詞が派生していること（出現条件1）（清水 2013: 29（9a））

- (35) 感情動詞の連用形に接尾辞が前接していること（出現条件 2）（清水 2013: 29 (9b)）
- (36) 対応する動詞が「対象」の意味役割を持つ名詞句としてモノをとり得ること（出現条件 3）（清水 2013: 31 (12)）
- (37) 対応する感情動詞がヲ格をとること（出現条件 4）（清水 2013: 31 (14)）

出現条件 1・2 は、「感情形容詞における感情動詞の動詞性を残すように働く」（清水 2013: 32）ものである。出現条件 3 は「感情形容詞の前部要素，すなわち感情動詞の連用形を動詞句に入れ替えるように働く」（清水 2013: 32）ものであるとし，対象となる名詞句がモノである，つまり具体的な事物であるため他動性（Hopper and Thompson 1980）が高いと述べている。出現条件 4 に関しては，「格の種類を指定する働きがある」（清水 2013: 33）と指摘し，対格以外の格，例えば与格などが出現しないのはこの条件のためであると指摘している。

なお，尾前方言や北方方言においては，出現条件 1～4 を満たさない形容詞も刺激項の対格標示を許容する。そのため，両方言における刺激項の対格標示がおこるメカニズムを，標準語における感情形容詞と感情動詞の関係を基にした先行研究である清水（2013）にのっとなって説明することはできない。

3.2.4 小田（2015）

古典語においては小田（2015）が心情形容詞の対象語は「が」格で示されるが，「を」格で示されることもあると述べている。

- (38) 来し方をくやしく（源氏物語・若菜上）（小田 2015: 280 (9)）
- (39) 親をうらめしければ，「また参りなむ」と言ふよ。（枕草子・能因本 81）（小田 2015: 280 (10)）

小田（2015）は古典語における心情形容詞文の対象語が「を」格を許容する例は挙げているが，具体例を挙げているのみでメカニズムに対する言及はない。

3.2.5 刺激項対格標示現象に関する先行研究のまとめ

3.2 節では，標準語や古語における刺激項対格標示現象である，三上（1960），柴谷（1978），清水（2013），小田（2015）について概観した。三上（1960）の刺激項対格標示現象に経験者と刺激の相互識別の機能があるという指摘と，小田（2015）の刺激項の対格標示現象が古典語で生じていた現象であるという指摘は，尾前方言および北方方言における刺激項対格標示現象の記述に有効である。しかし，柴谷（1978）と小田（2015）は，なぜ刺激項の対格標示が生じるのかのメカニズムに言及していない点で問題がある。

清水（2013）は標準語の刺激項対格標示に関して、心情形容詞と心情動詞の語構成の対応を基に言及している。しかし、尾前方言と北方方言における刺激項の対格標示現象にはこの観点からの説明は有用ではなく、標準語とはことなるメカニズムが働いている可能性を示唆する。

3.3 先行研究のまとめ

前述したように、刺激項の与格標示現象に関しては、網羅的な調査をしている先行研究は少ない。また、刺激項与格標示現象が生じる方言の中に、尾前方言と同様に刺激項対格標示現象が生じる方言がある可能性があるが、先行研究は刺激項対格標示現象についてはほとんど触れていないという問題点がある。

刺激項の対格標示現象に関しては、標準語及び古典語に関する先行研究しかなく、尾前方言や北方方言に関する先行研究はない。また、標準語や古典語における先行研究もなぜ刺激項対格標示現象が生じるのかのメカニズムに踏み込んでいるものは三上（1960）のみである。前述したとおり、三上（1960）は経験者と刺激を相互識別するために刺激項を対格標示すると指摘していて、本論文でもこの観点を導入する。

本論文では、尾前方言と北方方言における刺激項の与格標示現象と対格標示現象の双方を網羅的に記述し、否定証拠も示す。また、記述したデータを基に、刺激項非典型格標示現象についてメカニズムの試論を示す。

4 尾前方言における刺激項の非典型格標示

本章では、1節で調査概要について言及する。2節で、第二項の与格標示を許容する構文タイプについて言及する。3節で尾前方言における刺激項非典型格標示の統語的特徴について述べる。4節では、尾前方言における刺激項非典型格標示を許容する形容詞の種類について、複数の話者の体系を比較しながら述べる。

4.1 調査概要

以下に、調査概要を示す。

調査協力者：FO氏（80代女性）、CO氏（80代女性）

調査手段：調査票を用いた面接調査

調査内容

- (40) 第二項の与格標示は形容詞経験者構文に限られるのか。
- (41) どのような環境で刺激項非典型格標示は許容されるのか。

(42) 刺激項の非典型格標示を許容する形容詞述語はどのようなものか。

4.2 第二項の与格標示を許容する構文タイプ

本節では、形容詞述語文における第二項の与格標示は経験者構文のみでみられ、二重主語文ではみられないことを示す。尾前方言における先行研究である下地他（2018）は、表6を基に、叙述形容詞を述語とする二重主語文では第二項の与格標示がおきないことを指摘している。また、「kitii（きつい）」のように、心情形容詞としても叙述形容詞としても用いられる形容詞について、(43), (44) のように二重主語文の解釈の場合は第二項の与格標示は許容されないことを示している。

(43) 他動形容詞文：第一項が経験者項，第二項が「きつい」気持ちを引きおこす原因（刺激項）

oraa seekatu{ga/ni} kitii.
ore=wa seekatu{=ga/=ni} kitu-i

私=TOP 生活 {=NOM/=DAT} きつい-NPST

「私は生活がきつい。」（下地他 2018: 5 (15a)）筆者一部変更

(44) 二重主語文：叙述対象（第一項）とその部分（第二項）

oraa kata{ga/ni} kitii.
ore=wa kata{=ga/=ni} kitu-i

私=TOP 肩 {=NOM/=DAT} きつい-NPST

「私は肩がきつい」（NOT 肩が原因で俺がきつい；肩は「きつい」気持ちを感じる「俺」の一部分。）（下地他 2018: 5 (16)）筆者一部変更

また、下地他（2018）は第二項と述語になる形容詞が同じ場合でも、解釈によって第二項の与格標示の容認度がかわるといふ以下のような予測をしている。

(45) 「俺は親が怖い」

- a. 他動形容詞文としての解釈（俺（経験者）が，親（刺激）を怖いと感じる）＝与格交替可能（すでに見た通り）（下地他 2018: 5 (18a)）
- b. 二重主語文としての解釈（俺（の家）は親が怖い＝俺の親が怖い）＝与格交替は不可（下地他 2018: 5 (18b)）

調査の結果、この予測は正しいことがわかった。(46) のように二重主語文として解釈される場合は、「親」という項が刺激項としての役割を担っておらず、叙述の対象であるた

め第二項与格標示が許容されない。(47)のように経験者構文としての解釈の場合は、刺激項である第二項の与格標示が許容される。

(46) 二重主語文の解釈の場合

a. orega ewa oya{ga/*ni} ozyee.

ore=ga e=wa oya{=ga/=*ni} ozo-i

私=GEN 家=TOP 親 {=NOM/=*DAT} 怖い-NPST

「(「あなたの家は誰が一番怖いか」と聞かれて) 私の家は親が怖い。」

b. oraa oya{ga/*ni} ozyee.

ore=wa oya{=ga/=*ni} ozo-i

私=TOP 親 {=NOM/=*DAT} 怖い-NPST

「あなたの家は誰が一番怖いか」と聞かれて)「私は親が怖い。」

(47) 経験者構文の解釈の場合

oraa oya{ga/ni} ozyee.

ore=wa oya{=ga/=ni} ozo-i

私=TOP 親 {=NOM/=DAT} 怖い-NPST

「あなたは誰を一番怖いと思っているのか」と聞かれて)「私は親が怖い。」

このように、尾前方言において形容詞述語文の第二項与格標示が生じるのは経験者構文に限られる。

4.3 刺激項非典型格標示現象の特徴

下地他 (2018) は形容詞経験者構文における刺激項の与格標示は有標なものであり、与格標示のみが許容されるといった場合はないと指摘していたが、これは刺激項の対格標示に関しても同様である。

(48) kaminari{no/ni} ozyee.

kaminari{=no/=ni} ozo-i

雷 {=NOM/=DAT} 怖い-NPST

「私は雷が怖い。」

(49) oraa ware{ga/oba} nikii.

ore=wa ware{=ga/=oba} niku-i

私=TOP あなた {=NOM/=ACC} 憎い-NPST

「私はあなたが憎い。」

- (50) oraa neko{ga/*ni/*ba} uttoosii.
 ore=wa neko{=ga/=ni/=ba} uttoosi-i
 私=TOP 猫 {=NOM/=DAT/=ACC} 鬱陶しい-NPST
 「私は猫が鬱陶しい。」

刺激項が主題化されている場合、与格標示は妨げられず主題助詞と共起する（下地他 2018）。刺激項が主題化されている場合、刺激項の主格標示と対格標示は許容されず、主題助詞のみが許容される。刺激項が対比焦点となっている場合、刺激項の非典型格標示は許容される。

- (51) 刺激項が主題化されている場合

- a. oraa kaze{wa/nyaa} turyaawai.
 ore=wa kaze{=wa/=ni=wa} tura-i=wai
 私=TOP 風邪 {=TOP/=DAT=TOP} 辛い-NPST=SFP
 「私は風邪はきついよ。」（下地他 2018: 5 (14) 筆者一部変更
- b. oraa hanako{wa/*ga/*ba} nikiiwai.
 ore=wa hanako{=wa/=ga/=ba} niku-i=wai
 私=TOP 花子 {=TOP/=NOM/=ACC} 憎い-NPST=SFP
 （花子についてどう思う？ と聞かれて）「私は花子は憎い。」

- (52) 刺激項が焦点化されている場合

- a. ziroozya noosite taroo{ga/ni} ozokattawai.
 ziroo=zyar na-usite taroo{=ga/=ni} ozo-katta=wai
 次郎=COP ない-SEQ 太郎 {=NOM/=DAT} 怖い-PST=SFP
 「(私は) 次郎じゃなくて太郎が怖かったよ。」（下地他 2018: 4 (12) 筆者一部変更
- b. taroozya noosite hanako{ga/oba} nikii.
 taroo=zyar na-usite hanako{=ga/=oba} niku-i
 太郎=COP ない-SEQ 花子 {=NOM/=ACC} 憎い-NPST
 「(私は) 太郎じゃなくて花子が憎い。」

4.4 刺激項非典型格標示現象を許容する形容詞

刺激項非典型格標示を許容する形容詞について述べる。表 7 は FO 氏に対して、刺激項非典型格標示の容認度を調査したデータである。表 7 のデータはすべて、統語環境を等し

くするために、「私は犬が怖いから（泣いてしまった。）」のように経験者構文を理由節としている。

表 7 尾前方言における刺激項非典型格標示現象の分布（FO 氏（80 代女性））

	心情形容詞			感覚形容詞
	N/D 類	N/A 類	N 類	N 類
主格	○	○	○	○
与格	○	×	×	×
対格	×	○	×	×

主格標示・与格標示・対格標示がそれぞれ許容されるか許容されないかの組み合わせは 8 通りあるが、実際にみられた組み合わせは主格標示と与格標示を許容するタイプ、主格標示と対格標示を許容するタイプ、主格標示のみを許容するタイプの 3 通りである。この 3 通りをそれぞれ、N/D 類、N/A 類、N 類とする。FO 氏における N/D 類、N/A 類、N 類には、以下のような形容詞が含まれる。

- (53) N/D 類：心情形容詞「ozyee (怖い)」、 「mendokusyaa (面倒くさい)」、 「kimotiwarii (気持ち悪い)」、 「uresii (嬉しい)」、 「kurusii (苦しい)」、 「kanasii (悲しい)」、 「tozennyaa (寂しい)」、 「kuyasii (悔しい)」、 「hazukasii (恥ずかしい)」、 「kitii (きつい)」
- (54) N/A 類：心情形容詞「sukan (嫌いだ)」⁸、 「suki (好きだ)」、 「nikii (憎い)」、 「uryaamasii (うらやましい)」
- (55) N 類：心情形容詞「raku (楽だ)」、 「uttoosii (鬱陶しい)」、
 感覚形容詞「ityaa (痛い)」、 「mabaii (まぶしい)」、 「karyaa (からい)」、 「urusyaa (うるさい)」

この話者における刺激項非典型格標示の体系は、以下のように整理できる。

- (56) 主格の無標性：いかなる形容詞を述語とする経験者構文においても、刺激項は主格標示されうる。
- (57) 与格標示と対格標示の相補分布：刺激項が与格標示される場合、対格標示はされない。

⁸ 「sukan (嫌いだ)」は、通時的にみると動詞「suku (好きだ)」の否定形であり、語根は形容詞とは言えない。しかし、現在の尾前方言では動詞「suku (好きだ)」はほとんど使われず、また、「suitooran (好いていない)」のようにアスペクトの接辞を付与することもできない。よって、本論文では尾前方言における「sukan (嫌いだ)」は共時的には「suki (好きだ)」の否定の意味を表す形容詞と分析する。

(58) 形容詞の語彙的特徴：刺激項の非典型格標示が生じるのは、心情形容詞が述語となる場合に限られる。

FO氏は下地他（2018）が調査対象としている話者であり、(56), (57) は下地他（2018）も指摘している点である。(58)については、下地他（2018）は刺激項の対格標示を考慮していないため、言及されていない。

次に、他の話者のデータを見る。表8⁹は、80代女性であるCO氏に対して、刺激項非典型格標示の容認度を調査したデータである。表8のデータはすべて経験者構文が主節となっていて、心情形容詞文のみを対象としている。

表8 尾前方言における刺激項非典型格標示現象の分布（CO氏（80代女性））

	心情形容詞		
	N/D 類	N/A 類	N/D/A 類
主格	○	○	○
与格	○	×	○
対格	×	○	○

CO氏の内省には、FO氏の内省と異なり主格標示・与格標示・対格標示のすべてを許容する形容詞類があった。これらの形容詞類をN/D/A類とする。CO氏の体系においては、N/D類、N/A類、N/D/A類には以下のような形容詞がある。

(59) N/D類：心情形容詞「ozyee（怖い）」

(60) N/A類：心情形容詞「sukan（嫌いだ）」、「suki（好きだ）」、「hosii（ほしい）」

(61) N/D/A類：心情形容詞「nikii（憎い）」、「uryaamasii（うらやましい）」

また、表8には含まれていないが、以下の形容詞では刺激項の与格標示が許容されるか否かがわかっている。これらの形容詞はすべて刺激項の主格標示を許容するが、対格標示を許容するかは未調査である。

(62) 刺激項の与格標示を許容する形容詞（CO氏）

心情形容詞：「kitii（きつい）」、「tyaahen（大変だ）」、「kanasii（悲しい）」、「uresii（嬉しい）」、「mendokusyaa（面倒くさい）」、「raku（楽だ）」、「urusyaa（鬱陶しい）」

感覚形容詞：「ityyaa（痛い）」、「urusyaa（うるさい）」

⁹ CO氏のデータはFO氏のデータよりも少ない。そのため、表8の中にふくまれていない形容詞類が見つかる可能性もある。

(63) 刺激項の与格標示を許容しない形容詞 (CO 氏)

心情形容詞：「suki (好きだ)」、「hosii (ほしい)」

感覚形容詞：「tumetyaa (冷たい)」、「kazano warii (臭い)」、「umoo nyaa (まずい)」、「syubii (渋い)」、「samii (寒い)」、「mebail (まぶしい)」、「karyaa (からい)」、「amyaa (甘い)」、「umyaa (うまい)」

CO 氏の体系には、FO 氏の体系には見られなかった点がふたつある。ひとつは、前述したとおり、心情形容詞において主格・与格・対格すべての格標示を許容する N/D/A 類が存在するという点である。もうひとつは、感覚形容詞の中にも刺激項の与格標示が可能なものがあるという点である。CO 氏の体系は、以下のように整理できる。

(64) 主格の無標性：いかなる形容詞を述語とする経験者構文においても、刺激項は主格標示されうる。

(65) 与格標示と対格標示の分布：多くの形容詞において、刺激項が与格標示される場合、対格標示はされない。逆もまたしかりである。しかし、一部の形容詞類は刺激項の与格標示も対格標示も許容する。

(66) 形容詞の語彙的特徴：刺激項の与格標示は、心情形容詞でも感覚形容詞でも生じる。

FO 氏の体系と CO 氏の体系を比較するとわかるように、尾前方言において、ある形容詞を述語とした経験者構文の刺激項非典型格標示を許容するかは個人差が大きい。

5 北方方言における刺激項の非典型格標示

本章では、1 節で調査概要について言及する。2 節で、第二項の与格標示を許容する構文タイプについて言及する。3 節で北方方言における刺激項非典型格標示の統語的特徴について述べる。4 節では、北方方言における刺激項非典型格標示を許容する形容詞の種類について述べる。

5.1 調査概要

以下に、調査概要を示す。

調査協力者：MU 氏 (80 代男性)

調査手段：調査票を用いた面接調査

調査内容

(67) 第二項の与格標示は形容詞経験者構文に限られるのか。

(68) どのような環境で刺激項非典型格標示は許容されるのか。

(69) 刺激項の非典型格標示を許容する形容詞述語はどのようなものか。

5.2 第二項の与格標示を許容する構文タイプ

本節では、形容詞述語文における第二項の与格標示は経験者構文に限っておき、二重主語文ではおきないことを示す。(70)と(71)は、「itaka (痛い)」を述語とする形容詞文である。

(70) 経験者構文：第一項が経験者項，第二項が「痛い」という感覚を引き起こす刺激

oiwa tyuusya{no/ni} itaka.

oi=wa tyuusya{=no/=ni} ita-ka

私=TOP 注射 {=NOM/=DAT} 痛い-NPST

「私は注射が痛い。」

(71) 二重主語文：叙述対象（第一項）とその部分（第二項）

oiwa atama{no/*ni} itaka.

oi=wa atama{=no/=*ni} ita-ka

私=TOP 頭 {=NOM/=*DAT} 痛い-NPST

「私は頭が痛い。」

(70)において、「oi (私)」と「tyuusya (注射)」はそれぞれ経験者と刺激という意味役割を担っており、この文は二項文である。また、第二項の与格標示は許容される。それに対し、(71)においては、「oi (私)」と「atama (頭)」は全体と部分の関係になっており、実質的には一項文である。また、第二項の与格標示は許容されない。

また、第二項と述語になる形容詞が同一の場合でも、第二項の与格標示に関する容認度はことなる場合がある。

(72) oiwa oya{ga/ni} esuka.

oi=wa oya{=ga/=ni} esu-ka

私=TOP 親 {=NOM/=DAT} 怖い-NPST

「(「あなたは誰を一番怖いと思っているのか」と聞かれて) 私は親が怖い。」

(73) oiwa oya{ga/*ni} esuka.

oi=wa oya{=ga/=*ni} esu-ka

私=TOP 親 {=NOM/=DAT} 怖い-NPST

「(「あなたの家は誰が一番怖いか」と聞かれて) 私は親が怖い。」

このように、北方方言において形容詞述語文の第二項与格標示がおこるのは経験者構文に限られる。なお、第二項の対格標示が形容詞経験者構文に限られるかの調査はしていない。

5.3 刺激項非典型格標示現象の特徴

北方方言における形容詞経験者構文の特徴を示す。尾前方言と同様、北方方言においても、刺激項の非典型格標示は有標なものであり、非典型格標示が許容される場合は必ず主格標示も許容される。

(74) oiwa sensee{ga/ni} esuka.
 oi=wa sensee{=ga/=ni} esu-ka
 私=TOP 先生 {=NOM/=DAT} 怖い-NPST
 「私は先生が怖い。」

(75) oiwa zen{ga/ba} hosika.
 oi=wa zen{=no/=ba} hosi-ka
 私=TOP お金 {=NOM/=ACC} ほしい-NPST
 「私はお金がほしい。」

(76) oiwa kimuti{ga/*ni/*ba} kaaka
 oi=wa kimuti{=ga/=*ni/=*ba} kara-ka
 私=TOP キムチ {=NOM/=DAT/=ACC} からい-NPST
 「私はキムチが辛い。」

刺激項が主題化された場合や対比焦点となっているでも、刺激項の非典型格標示は妨げられない。

- (77) 刺激項が主題化された場合
- a. oiwa sensee{wa/niwa} esuka.
 oi=wa sensee{=wa/=ni=wa} esu-ka
 私=TOP 先生 {=TOP/=DAT=TOP} 怖い-NPST
 「私は先生は怖い。」
- b. oiwa hanako{wa/ba} nikka.
 oi=wa hanako{=wa/=ba} niku-ka
 私=TOP 花子 {=TOP/=ACC} 憎い-NPST
 「私は花子は憎い。」

(78) 刺激項が対比焦点になっている場合

- a. oiwa hanako{ga/ni} esuka.
 oi=wa hanako{=ga/=ni} esu-ka
 私=TOP 花子 {=NOM/=DAT} 怖い-NPST
 「(「太郎が怖いのか?」と聞かれて) 私は花子が怖い。」
- b. oiwa hanako{ga/ba} nikka.
 oi=wa hanako{=ga/=ba} niku-ka
 私=TOP 花子 {=NOM/=ACC} 憎い-NPST
 「(「花子が憎いのか?」と聞かれて) 私は太郎が憎い。」

5.4 刺激項非典型格標示を許容する形容詞

本節では、刺激項の非典型格標示を許容する形容詞について述べる。表 9 は、MU 氏に対してさまざまな形容詞における刺激項非典型格標示現象の容認度を調査したものである。表 9 のデータは、統語環境を等しくするため経験者構文が理由節となっているデータを基にしており、経験者はすべて一人称である。

表 9 北方方言における刺激項非典型格標示を許容する形容詞 (MU 氏 (80 代男性))

	心情形容詞			感覚形容詞	
	N/D 類	N/A 類	N/D/A 類	N/D 類	N 類
主格	○	○	○	○	○
与格	○	×	○	○	×
対格	×	○	○	×	×

N/D 類, N/A 類, N 類, N/D/A 類には、以下のような形容詞がふくまれる。

- (79) N/D 類: 心情形容詞「esuka (怖い)」、「mendokusaka (面倒臭い)」、「kituka (きつい)」、「kuyasika (悔しい)」、「yagurasika (鬱陶しい)」
 感覚形容詞「yagurasika (うるさい)」、「kusaka (くさい)」、「sibuka (渋い)」、「itaka (痛い)」
- (80) N/A 類: 心情形容詞「hosika (ほしい)」
- (81) N 類: 感覚形容詞「kaaka (からい)」、「hiyaka (冷たい)」、mabusika (まぶしい)、「umon naka (まずい)」、「amaka (甘い)」
- (82) N/D/A 類: 心情形容詞「nikka (憎い)」、「rakka (楽だ)」、「uresika (嬉しい)」、「kansika (悲しい)」、「tyaagatuka (恥ずかしい)」、「urayamasika (うらやましい)」

形容詞述語ではないが、「siitoru (好きだ)」、「sukan (嫌いだ)」¹⁰も刺激項の与格標示・対格標示が許容されることを確認している。

この話者における刺激項非典型格標示の体系は、表 9 から、以下のように整理できる。

- (83) 主格の無標性：いかなる形容詞を述語とする経験者構文においても、刺激項は主格標示される。
- (84) 形容詞の語彙的特徴：心情形容詞が述語となっている場合、刺激項の非典型格標示は許容されうる。
- (85) 対格標示の出現場所：刺激項の対格標示は、心情形容詞が述語の場合にのみおこる。

6 考察

本章では、4 章と 5 章での記述を基に、尾前方言と北方方言の共通点と相違点をまとめる。

6.1 両方言の共通点

6.1.1 主格標示の無標性

尾前方言と北方方言における共通点として、形容詞経験者構文の刺激項の主格標示は必ず許容されるという特徴がある。

この特徴は、刺激項非典型格標示現象が起こるすべての方言にあてはまるわけではないようである。長崎県五島列島宇久島野方言（以下、野方言）において、「怖い」という意味の語は刺激項の与格標示のみを許容する。なお、「怖い」という意味の語において刺激項の主格標示を許容しない話者も、他の形容詞が述語となった場合には刺激項の主格標示を許容する。（中村京介氏 p.c.）

6.1.2 第二項の与格標示を許容する構文タイプ

尾前方言と北方方言における第二の共通点として、第二項の与格標示を許容する構文タイプの制限が挙げられる。両方言において、第二項の与格標示を許容するのは、経験者構文に限られる。この事実は、尾前方言においては下地他（2018）が指摘しているが、北方方言においては指摘されていない。なぜ二項形容詞文のうち経験者構文のみで第二項の与格標示がみられるのかは不明であるが、現時点での試論を 7 章で示す。

¹⁰ 北方方言においては、「siitoru (好きだ)」、「sukan (嫌いだ)」は動詞及びその否定形と分析する。

6.1.3 刺激項与格標示の階層性

前述のとおり、下地他（2018）は刺激項与格標示現象に以下のような階層性があると指摘している。

- (86) ある方言において階層の左側ほど与格交替を生じやすく、右で可能なら左でも可能である（下地他 2018: 7(21)）
- a. 二項述語タイプの階層：他動形容詞文 > （暫定）二重主語文
 - b. 他動形容詞の階層：心情述語 > 感覚述語
 - c. 刺激タイプの階層：ネガティブな刺激 > ポジティブな刺激

尾前方言と北方方言における第三の共通点として、心情形容詞文が述語となる場合に刺激項の与格標示が生じうるという点が挙げられる。また、尾前方言の話者である CO 氏と北方方言の話者である MU 氏は、感覚形容詞文における刺激項の与格標示も許容している。以上の言語事実は、下地他（2018）が指摘する階層性に違反しない。

尾前方言においては、CO 氏は感覚形容詞述語文で刺激項の与格標示を許容するのはネガティブな刺激を与える「ityaa（痛い）」、「urusyaa（うるさい）」であり、ポジティブな刺激を与える「amyaa（甘い）」、「umyaa（うまい）」では刺激項の与格標示を許容しない。北方方言においても、感覚形容詞述語文で刺激項の与格標示が許容されるのは「itaka（痛い）」、「yagurasika（うるさい）」、「kusaka（くさい）」、「sibuka（渋い）」などのネガティブな刺激を与えるものである。この言語事実は、下地他（2018）が指摘する刺激タイプの階層性に違反しない。

6.1.4 刺激項対格標示の出現場所

尾前方言と北方方言における第四の共通点として、刺激項の対格標示を許容するのは心情形容詞文に限られるという点が挙げられる。尾前方言と北方方言において、刺激項の対格標示が許容されるのは心情形容詞が述語となる場合に限り、感覚形容詞文では刺激項の対格標示は許容されない。なぜこのような言語事实在がみられるのかについて、7章で試論を示す。

6.2 両方言の相違点：刺激項の与格標示と対格標示の分布

尾前方言と北方方言において、心情形容詞文における刺激項の与格標示と対格標示の相補分布が生じているか否かという相違点がある。尾前方言の話者である FO 氏においては、前述したとおり、刺激項の与格標示と対格標示は相補分布している。それに対して、CO 氏は一部の形容詞が刺激項の与格標示も対格標示も許容するという例、つまり

N/D/A 類の形容詞がみられる。また、北方方言においては心情形容詞文において、刺激項の与格標示と対格標示の相補分布はみられない。このように、刺激項の与格標示と対格標示の相補分布がみられる方言とみられない方言があり、また、尾前方言をみるとわかるように方言内でも個人差が大きい。ただし、感覚形容詞で刺激項の与格標示が許容されるならば心情形容詞でも必ず刺激項与格標示が許容されるという階層性や、刺激項の対格標示が心情形容詞文のみで許容されるという言語事実を考えると、方言差や個人差がありながらも、非典型格標示現象には何らかの制限が存在することは明らかである。次節では、刺激項の与格標示と対格標示に関して通時的な観点から論じる。

6.2.1 刺激項の与格標示と対格標示に関する通時的な議論

通時的な観点からみると、刺激項与格標示現象は西日本の広い地域で確認されており、諸方言で偶発的に生じた現象とは考えられない。刺激項対格標示現象も、3.2.4 節で指摘したように古典語においても存在していて、尾前方言や北方方言において偶発的に生じた現象ではない可能性が高い。また、前述したとおり、刺激項非典型格標示現象には階層性や制限がみられ、方言間における刺激項非典型格標示を許容する形容詞も、何らかの制限にそって拡大あるいは縮小している可能性が高い。

現時点で刺激項の与格標示と対格標示の双方が現時点で確認されている方言は尾前方言と北方方言、野方方言（中村京介氏 p.c.）である。このうち、尾前方言と野方方言（中村京介氏 p.c.）では刺激項の与格標示と対格標示が相補分布し、北方方言では相補分布しない。次節からは、尾前方言と北方方言における刺激項非典型格標示現象に関して、それを許容する形容詞の観点から論じ、通時的な変化がどのように生じたのか論じる。

6.2.2 刺激項与格標示を許容する形容詞

本節では、尾前方言のように刺激項の与格標示と対格標示が相補分布する方言と、北方方言のように多数の形容詞が刺激項の与格標示を許容する方言とに関して、刺激項与格標示を許容する形容詞に着目して比較する。

尾前方言において刺激項の与格標示を許容するのは、以下の形容詞である。

(87) 尾前方言において刺激項与格標示を許容する形容詞（FO 氏）

心情形容詞：「ozyee（怖い）」、「mendokusyaa（面倒くさい）」、「kanasii（悲しい）」、「uresii（嬉しい）」、「kitii（きつい）」、「kurusii（苦しい）」、「kuyasii（悔しい）」、「tozennyaa（寂しい）」、「hazukasii（恥ずかしい）」、「kimotiwarii（気持ち悪い）」

(88) 尾前方言において刺激項与格標示を許容する形容詞（CO 氏）

心情形容詞：「ozyee（怖い）」、「mendokusyaa（面倒くさい）」、「kanasii（悲し

い), 「uresii (嬉しい)」、 「kitii (きつい)」、 「urusyaa (鬱陶しい)」、 「nikii (憎い)」、 「uryaamasii (うらやましい)」、 「raku (楽だ)」、 「tyaahen (大変だ)」
感覚形容詞: 「ityaa (痛い)」、 「urusyaa (うるさい)」

北方方言において刺激項の与格標示を許容するのは、以下の形容詞である。

(89) 北方方言において刺激項与格標示を許容する形容詞 (MU 氏)

心情形容詞: 「esuka (怖い)」、 「mendokusaka (面倒臭い)」、 「kansika (悲しい)」、 「uresika (嬉しい)」、 「kituka (きつい)」、 「kuyasika (悔しい)」、 「yagurasika (鬱陶しい)」、 「nikka (憎い)」、 「urayamasika (羨ましい)」、 「rakka (楽だ)」、 「tyaagatuka (恥ずかしい)」
感覚形容詞: 「itaka (痛い)」、 「yagurasika (うるさい)」、 「kusaka (くさい)」、 「sibuka (渋い)」

上記のように、刺激項与格標示を許容する形容詞は、尾前方言と北方方言、また話者の間でばらつきがあるものの、特に心情形容詞に関しては共通しているものが多い。感覚形容詞に関しても、尾前方言の CO 氏と北方方言が刺激項の与格標示を許容するものに共通する形容詞があるが、北方方言のみで刺激項与格標示を許容する感覚形容詞(「くさい」、 「渋い)もある。刺激項与格標示を許容する形容詞の方言間の差に関しては、以下のふたつの可能性がある。第一の可能性は、もともとは尾前方言でも感覚形容詞「痛い」、 「うるさい」、 「くさい」、 「渋い)のような形容詞が刺激項の与格標示を許容したが、徐々に刺激項の与格標示を許容する形容詞の数が減った可能性である。第二の可能性は、北方方言において、特に感覚形容詞の刺激項の与格標示を許容する形容詞の数が増えた可能性である。どちらの可能性が正しいかは現時点では判断できないが、刺激項の与格標示を許容する形容詞の通時的な変化は、下地他 (2018) が示す二項述語タイプ、他動形容詞の階層、刺激タイプの階層にそった変化である。

6.2.3 刺激項対格標示を許容する形容詞

尾前方言のように刺激項の与格標示と対格標示が相補分布する方言と、北方方言のように相補分布しない方言とに関して、刺激項対格標示を許容する形容詞に着目して比較する。

尾前方言において刺激項の対格標示を許容するのは以下の形容詞である。

(90) 尾前方言において刺激項対格標示を許容する形容詞 (FO 氏)

「sukan (嫌いだ)」、 「suki (好きだ)」、 「nikii (憎い)」、 「uryaamasii (うらやましい)」

北方方言において刺激項の対格標示を許容するのは以下の形容詞である。

(91) 北方方言において刺激項対格標示を許容する形容詞 (MU 氏)

(「sukan (嫌いだ)」、「siitoru (好きだ)」)¹¹ 「nikka (憎い)」、「uryaamasika (うらやましい)」、「rakka (楽だ)」、「uresika (嬉しい)」、「kanasika (悲しい)」、「tyaagatuka (恥ずかしい)」、「hosika (ほしい)」

北方方言の方が刺激項対格標示を許容する形容詞の数が多いことから、刺激項の対格標示を許容する形容詞の変化について、以下のふたつの可能性がある。第一の可能性は、もともとは尾前方言でも多くの形容詞が刺激項の対格標示を許容したが、徐々に刺激項の対格標示を許容する形容詞の数が減った可能性である。第二の可能性は、北方方言において刺激項の対格標示を許容する形容詞が増えた可能性である。現時点では、どちらの可能性が正しいかの判断はできない。

6.2.4 刺激項非典型格標示を許容する形容詞

前節まで、尾前方言と北方方言における刺激項与格標示を許容する形容詞と、刺激項対格標示を許容する形容詞のいずれも、尾前方言において刺激項与格標示・刺激項対格標示を許容する形容詞が減った可能性と、北方方言において刺激項与格標示・刺激項対格標示を許容する形容詞が増えた可能性があることを指摘した。本節では、尾前方言では心情形容詞文における刺激項の与格標示と対格標示が相補分布しているが、北方方言では心情形容詞文における刺激項の与格標示と対格標示が相補分布していないという点に着目して、刺激項非典型格標示現象の通時的な変化にふたつの可能性があることを指摘する。

前述したように、尾前方言においては刺激項の与格標示と対格標示は相補分布しているが、北方方言では相補分布していない。この、相補分布しているかどうかという点に着目すると、以下のふたつの可能性がある。尾前方言のように刺激項の与格標示と対格標示が相補分布している方言が古いタイプの刺激項非典型格標示現象を維持している方言である可能性と、北方方言のように相補分布が生じない方言が古いタイプの刺激項非典型格標示現象を維持している可能性である。

前者の可能性が正しいと仮定し、尾前方言のように刺激項の与格標示と対格標示が相補分布する方言が古いタイプの刺激項非典型格標示現象を維持している方言だとする。上記の仮定が正しいとすると、北方方言において刺激項の与格標示と対格標示が相補分布を成さないようになる通時的な変化は、次の表に示すうち刺激項の与格標示と対格標示の少なくともいずれかが拡大するという変化である。

¹¹ 形容詞ではなく動詞及び動詞の否定形であるが、尾前方言との対応を示すために記述している。

表 10 刺激項非典型格標示の変化と相補分布（北方方言）

与格標示	対格標示	相補分布がどうなるか
拡大	拡大	崩れうる
拡大	縮小	崩れうる
縮小	拡大	崩れうる
縮小	縮小	崩れない

次に、後者の可能性が正しいと仮定し、北方方言のように刺激項の与格標示と対格標示が相補分布を成さない方言が、古いタイプの刺激項非典型格標示現象を維持している方言だとする。上記の仮定が正しいとすると、尾前方言において刺激項の与格標示と対格標示の相補分布が生じうるのは、次の表に示すうち与格標示と対格標示がそれぞれ縮小するという変化のみである。

表 11 刺激項非典型格標示の変化と相補分布（尾前方言）

与格標示	対格標示	相補分布が生じうるかどうか
拡大	拡大	生じない
拡大	縮小	生じうる
縮小	拡大	生じうる
縮小	縮小	生じうる

前者の立場をとると、刺激項の与格標示と対格標示は相補分布を成さないが、尾前方言においては通時的な変化の結果、刺激項の与格標示と対格標示が縮小し、相補分布を成したということになる。後者の立場をとると、刺激項の与格標示と対格標示は相補分布を成すが、北方方言においては、通時的な変化の結果、刺激項の与格標示と対格標示の少なくとも一方が拡大し、相補分布を成さなくなったということになる。

上記のふたつの可能性のうち、どちらが正しいのかは現時点で不明であり、刺激項の与格標示と対格標示の両方が生じる方言のデータを多く集めないと結論を出すことはできない。尾前方言と同様刺激項の与格標示と対格標示が相補分布する方言があり、刺激項の与格標示を許容する形容詞と対格標示を許容する形容詞が尾前方言と共通していれば、後者の可能性が正しいということが可能になる。

7 刺激項非典型格標示のメカニズムの試論

本章では、尾前方言・北方方言においてなぜ形容詞経験者構文の刺激項非典型格標示現象がおこるのか試論を示す。具体的には、一方で刺激項の格標示が意味役割を反映している可能性があり、もう一方で、二項のうちのどちらが目的語かを示す相互識別のはたらきがあるという可能性があるということを議論する。

7.1 意味役割

本節では、尾前方言・北方方言において、主に主格・与格・対格がどのような意味を表すのか考察する。なお、本節で対象とする与格は、ヴォイスの交替にかかわる意味的な必須項、すなわち、能動文や受動文、使役文といった格と意味役割の対応に変動がみられる文における必須項としての与格のみを対象としている。よって、場所や方向、受益者といった意味役割を持つ場合の与格に関しては考察外とする。

尾前方言・北方方言において、主格は以下のような場合に用いられる。(例文は尾前方言)

(92) a. 自動詞文の動作主

tarooga nakioru.
taroo=ga nak-i-or-ru
太郎=NOM 泣く-THM-PROG-NPST

「太郎が泣いている。」

b. 他動詞文能動態の動作主

tarooga tubooba watta.
taroo=ga tubo=oba war-ta
太郎=NOM ツボ=ACC 割る-PST

「太郎がツボを割った。」

c. 他動詞受動文の被動者

tubono taroo{ni/kara} warareta.
tubo=no taroo{=ni/=kara} war-rare-ta
ツボ=NOM 太郎 {=DAT/=ABL} 割る-PASS-PST

「ツボが太郎に割られた。」

尾前方言・北方方言において、述語が意味的に要求する項を標示する与格は、以下のような場合に用いられる。(例文は尾前方言)

(93) a. 他動詞受動文の動作主

tubono taroo{ni/kara} warareta.
tubo=no taroo{=ni/=kara} war-rare-ta
ツボ=NOM 太郎 {=DAT/=ABL} 割る-PASS-PST
「ツボが太郎に割られた。」

b. 他動詞使役文の使役主

tarooga zirooni tubooba waraseta.
taroo=ga ziroo=ni tubo=oba war-sase-ta
太郎=NOM 次郎=DAT ツボ=ACC 割る-CAUS-PST
「太郎が次郎にツボを割らせた。」

尾前方言・北方方言において、対格は、以下のような場合に用いられる。(例文は尾前方言)

(94) 他動詞能動文の被動者

tarooga tubooba watta.
taroo=ga tubo=oba war-ta
太郎=NOM ツボ=ACC 割る-PST
「太郎がツボを割った。」

(92), (93), (94) から、尾前方言・北方方言の主格・与格・対格は、以下のような性質をもつという仮説がたてられる。

(95) 主格：動作主や被動者をあらわす。

(96) 与格：非主語の動作主や使役主をあらわす。

(97) 対格：被動者をあらわす。

経験者構文の特徴として、能動文的な側面と受動文的な側面を持つという点が指摘されている (Croft 1991)。能動文的な側面は、経験者項が知覚の主体であり、刺激を知覚するという点である。この点では、経験者項は動作主に近い働きを持つ。受動文的な側面は、刺激項が経験者項に心理的・感覚的な影響を与える点である。この点では、刺激項は動作主に近い働きを持つ。

本節の前半で、尾前方言・北方方言における格標示と意味役割との関連の仮説を示した。必須項のヴォイス交替の体系全体において、与格標示は「動作主」を積極的に示し、対格標示は「被動者」を積極的に示し、主格標示は意味役割と結びついていないデフォルトの格であるといえる。

- (98) 刺激項の主格標示：刺激項が動作主的でも被動者的でも使用される。
- (99) 刺激項の与格標示：刺激項が動作主的な役割を担っていることを示す。
- (100) 刺激項の対格標示：刺激項が被動者的な役割を担っていることを示す。

この見方が正しいならば、尾前・北方方言でみられる以下の言語現象を説明できる。

- (101) 尾前方言・北方方言でみられる言語現象
 - a. 非典型格標示を許容する構文タイプ：非典型格標示現象が二重主語文でおきかないのは、二重主語文は実質的には一項文であり、能動文や受動文のような側面を持たないからである。
 - b. 刺激項の主格標示：刺激項が主格標示を許容するのは、主格は動作主的な役割も被動者的な役割も示しているからである。
- (102) 尾前方言のみでみられる言語現象
 - a. 与格標示と対格標示の相補分布：刺激項の与格標示と対格標示が相補分布するのは、形容詞が語彙的に、刺激項が動作主的か被動者的かを決定しているからである。

しかし、尾前・北方方言でみられる以下の言語現象は説明できない。

- (103) 尾前方言・北方方言でみられる言語現象
 - a. 対格標示の出現場所：刺激項の対格標示は、心情形容詞が述語の場合にのみおこる。
 - b. 与格標示の出現場所：感覚形容詞文で刺激項の与格標示を許容する話者は、心情形容詞でも許容する。

刺激項の与格標示と対格標示のどちらもが、心情形容詞文に偏っておこるのは両方言に共通する特徴であるが、なぜかは自明ではない。Haspelmath (2001) は、心情述語文は感覚述語文よりも経験者が目的語的なふるまいをする、つまり被動者のようにふるまう構文になりやすいと指摘していて、その理由に関しては心情の概念は非理性的なものであり、意図性もはたらかないためだという可能性を示している。¹² 感覚形容詞文で刺激項与格標示が許容されるなら、心情形容詞文でも許容されるという階層性がみられるという言語事実は、Haspelmath (2001) の説明にのっとると、次のように説明できる。すなわち、より理性的である感覚形容詞文で刺激項の与格標示現象が許容される（＝経験者が目的語のように扱われる）ならば、より非理性的である心情形容詞文でも刺激項の与格標示が許容される（＝経験者が目的語のように扱われる）ということである。

¹² ただし、Haspelmath (2001) はこの説明に疑問を示している。

しかし、尾前方言・北方方言における言語事実は、この指摘だけでは説明できない。経験者が被動者のように扱われる（＝刺激項が与格標示される）構文だけでなく、経験者が動作主のように扱われる（＝刺激項が対格標示される）構文も心情形容詞文に偏って生じているからである。また、感覚形容詞文では経験者が被動者のように扱われる（＝刺激項が与格標示される）構文のみがみられるのも Haspelmath（2001）の指摘に合致しない。

なお、意図性が心情形容詞文における刺激項非典型格標示に影響を与えているかは現時点で不明である。刺激項非典型格標示現象において、Haspelmath（2001）が指摘するように意図性が関与しているならば、N/D/A 類に分類される形容詞の刺激項は、経験者の意図性が高い場合に刺激項対格標示を選好する、意図性が低い場合に刺激項与格標示を選好するといった傾向がみられるはずである。しかしながら、尾前方言においても北方方言においても、経験者の意図性が低い場合に刺激項の与格標示が選好されるといった傾向はみられない。尾前方言と北方方言において、経験者の意図性が高い場合に刺激項の対格標示が選好されるか否かは未調査である。

(104) 尾前方言（CO 氏，意図性が低い例）

- a. oraa sensee{ga/ba/ni} nikii.
 ore=wa sensee{=ga/=ba/=ni} niku-i
 私=TOP 先生 {=NOM/=ACC/=DAT} 憎い-NPST
 「(とてもお世話になった先生で，尊敬もしているのに) 私は先生が憎い。」

(105) 北方方言（意図性が低い例）

- a. oiwa sensee{ga/ba/ni} nikka.
 oi=wa sensee{=ga/=ba/=ni} niku-ka
 私=TOP 先生 {=NOM/=ACC/=DAT} 憎い-NPST
 「(とてもお世話になった先生で，尊敬もしているのに) 私は先生が憎い。」

次節では、心情形容詞文で刺激項の対格標示がおこるメカニズムの試論を示す。

7.2 相互識別

心情形容詞文の刺激項が対格標示を許容するメカニズムの試論として、経験者項と刺激項の相互識別という視点を導入する。これは、標準語において三上（1960）が指摘している観点である。形容詞述語には、有生物を刺激項にとれるものととれないものがある。以下に、尾前方言と北方方言において有生物を刺激項にとれる形容詞を示す。

(106) 有生物を刺激項にとれる形容詞（尾前方言）

心情形容詞：「ozyee（怖い）」、「mendokusyaa（面倒くさい）」、「kimotiwarii（気

持ち悪い)」、「nikii (憎い)」、「uryaamasii (うらやましい)」
感覚形容詞：「urusyaa (うるさい)」

(107) 有生物を刺激項にとれる形容詞 (北方方言)

心情形容詞：「esuka (怖い)」、「mendokusaka (面倒くさい)」、「yagurasika (鬱陶しい)」、「nikka (憎い)」、「urayamasika (うらやましい)」
感覚形容詞：「yagurasika (うるさい)」

上記のように、有生物を刺激項にとるものは心情形容詞に偏って存在する。意味的に、経験者は必ず有生物であり、刺激項も有生物の場合は、経験者構文の両項が有生物である場合が生じる。

(108) 経験者と刺激が有生物の場合 (北方方言)

a. 経験者が一人称の場合

oiga an hitoga nikka.
oi=ga ano hito=ga niku-ka
私=NOM あの 人=NOM 憎い-NPST

「(「誰が誰を憎いと思っているの?」と聞かれて) 私があの人が憎い。」

b. 刺激が一人称の場合

an hitoga oiga nikka.
ano hito=ga oi=ga niku-ka
あの 人=NOM 私=NOM 憎い-NPST

「(「誰が誰を憎いと思っているの?」と聞かれて) あの人が私が憎い。」

前述したように、経験者項は主格標示され、刺激項も典型的には主格標示される。実際の発話では、(109a)、(109b)のように経験者項や刺激項が発話されないこともある。

(109) a. 経験者が一人称の場合

oiga nikka.
oi=ga niku-ka
私=NOM 憎い-NPST
「私 (経験者) が憎い。」

b. 刺激が一人称の場合

oiga nikka.
oi=ga niku-ka
私=NOM 憎い-NPST
「私 (刺激) が憎い。」

(109a), (109b) においては、発話されている項が経験者項なのか刺激項なのか、格標示からは判断できない。このような場合、相互識別のために刺激項を対格で標示している可能性がある。

(110) 経験者が一人称の場合

oiga nikka.

oi=ga niku-ka

私=NOM 憎い-PST

「私（経験者）が憎い。」

(111) 刺激が一人称の場合

oi{ga/ba} nikka.

oi{=ga/=ba} niku-ka

私 {=NOM/=ACC} 憎い-NPST

「私（刺激）が憎い。」

ここで、ある疑問が生じる。それは、なぜ経験者項と刺激項の識別のために用いられるのが対格なのかという疑問である。角田（2009）で述べられるように、通言語的に見て最も典型的な二項文は他動詞文であり、多くの場合主格-対格をとる。また、前節で述べたように経験者構文は他動詞文の能動文的な側面を持つ。経験者項と刺激項の識別のために対格が用いられるのは、上記のような点が影響を及ぼしている可能性がある。

この見方が正しいならば、尾前方言と北方方言における以下の言語現象を説明できる。

(112) 尾前方言・北方方言でみられる言語現象

対格標示の出現場所：刺激項の対格標示は、心情形容詞が述語の場合のみに限られる。これは、刺激項が有生物をとる形容詞は心情形容詞に偏っており、経験者項と刺激項の相互識別が必要となるからである。

なお、なぜ北方方言において心情形容詞「kanasika（悲しい）」や「tyaagatuka（恥ずかしい）」のように有生物を刺激項にとらない形容詞が刺激項の対格標示を許容するのは不明である。ただし、北方方言では、「kanasika（悲しい）」や「tyaagatuka（恥ずかしい）」のような形容詞が刺激項の対格標示を許容するが、「nikka（憎い）」や「urayamasika（うらやましい）」のように有生物を刺激項としてとりうる形容詞も刺激項の対格標示を許容する。そのため、本来は有生物を刺激項としてとる場合に刺激項を対格で標示していたが、類推によって無生物を刺激項としてとる場合にも刺激項を対格で標示するようになったと考えることは可能である。

8 今後の課題：刺激項非典型格標示現象の拡大要因

本論文で今まで見てきたデータは、すべて経験者が一人称のものである。下地他（2018）は、尾前方言において形容詞経験者構文の経験者項を一人称から三人称にシフトさせると刺激項の与格標示現象が広まりを見せると指摘している。各形容詞の容認度の変化は表 12 に示す。

表 12 「ガル (G)」「フウ (H)」と与格交替（下地他（2018）より引用）

経験者・刺激の他動形容詞文				経験者・刺激の他動形容詞文				二重主語文（叙述対象の1項）			
容認度	G	H	心情	容認度	G	H	感覚	容認度	G	H	叙述
〇〇	〇		オジェー「怖い」	××			ツメチャー「冷たい（から嫌だ）」	××			ヘタ「下手だ」
〇〇			キチャー「きつい」	××	〇	×	イチャー「痛い」	××			ジョーズ「上手だ」
〇〇			クルシー「苦しい」	××			クチャー（カザノワリー）「臭い」	××			キリエー「綺麗だ」
〇〇			スカン「嫌いだ」	××	〇		ニギヤー「苦い」	××			アウエー「青い」
××			ニガテ「苦手だ」	××	?	×	ウモー ニヤー「(味が) まずい」	××			ツエー「強い」
××			カナシー「悲しい」	××			シュビー「(味が) 渋い」	××			ナギヤー「長い」
××	〇		トゼンニヤー「寂しい」	××	〇		セワシー「うるさい」	××	〇	×	オミー「重い」
××			ニクイー「憎い」	××	〇		サミー「寒い」	××	×	×	カリー「軽い」
××	〇		メンドクチャー「面倒臭い」	××	〇	〇	マバイー「眩しい」	××			ピンタノ エー「賢い」
×〇			ラク「楽だ」	××	〇	〇	カリヤー「辛い」	××			ムゾーナ「かわいいい」
? ×	〇		ウレシー「嬉しい」	××			スイー「酸っぱい」	××			タキヤー「高い」
××			スキ「好きだ」	××			アミヤー「甘い」	××			マッカー「赤い」
××	×		ホシー「欲しい」	××			ウミヤー「うまい」	××			エー「良い」

表 12 に示した形容詞は、形容詞経験者構文の経験者の人称をシフトさせるために、話者の推論を表す形式名詞由来の終助詞=huu (Kato 2017) をつける、形容詞に動詞化接辞-gar をつけるといった操作をしている。(113) は、具体的な例である。

(113) a. kono hi{no/*ni} mabusii.

kono hi{=no/=*ni} mabusi-i

この太陽 {=NOM/=DAT} まぶしい-NPST

「この太陽がまぶしい」(下地他 2018: 13 (42.a)) 筆者一部変更

b. hiini mabusigattoru.

hii=ni mabusi-gar-tor-ru

太陽=DAT まぶしい-VBZ-PF-NPST

「太陽をまぶしがっている」(下地他 2018: 13 (42.b)) 筆者一部変更

- c. an hitaa hii{no/ni} mabusiihuu.
 ano hito=wa hii{=no/=ni} mabusi-i=huu
 あの 人=TOP 太陽 {=NOM/=DAT} まぶしい-NPST=INFR

「あの人は太陽がまぶしいようだ」 (下地他 2018: 13 (42.c)) 筆者一部変更

下地他 (2018) は、刺激項与格標示現象の広まりは経験者の人称のシフトによるものだと述べている。しかし、(113) では、経験者の人称の変化以外にも、エビデンシャリティ、形式名詞のホストになっているか、動詞化しているかどうかなどの違いがあり、どの要因が影響を与えているかは不明である。

類似した現象は、標準語でもみられる。清水 (2013) は、標準語において形容詞経験者構文における刺激項の与格標示が許容されるという現象を以下の例で指摘している。

- (114) a. 4 連勝後の連敗に、「うまくいっていたのに、四月に逆戻りや」となかなか乗り切れないチームにじれったそうだった。(『朝日』 1998 年 6 月 25 日朝刊)
 (清水 2013: 33 (17a))
- b. 大阪・梅田の阪神百貨店電気製品売り場でも買い物客らが証人喚問のテレビ中継を見つめたが、やりとりにじれったそう。(『読売』 1991 年 8 月 29 日大阪夕刊) (清水 2013: 33 (17b))

このような現象がおこるのは、「じれたい」に対応する心情動詞「じれる」の刺激項が与格で標示されるからだという可能性を指摘している。清水 (2013) はまた、「～にじれたい」というデータがなくすべて「～にじれったそう」というデータであるため、「～そう」が刺激項の与格標示を引き起こしている可能性にも言及している。

野方方言においては、「苦手だ」という意味の形容詞が、経験者が一人称のときには刺激項の与格標示を許容しないが、経験者が三人称のときには刺激項の与格標示を許容する。(中村京介氏 p.c.) 北方方言においても、形容詞経験者構文の刺激項の与格標示が拡大するという現象がみられる。また、北方方言においては刺激項の対格標示も範囲が拡大する。次節からは、北方方言における刺激項非典型格標示現象に影響を与えている可能性があるものについて考慮していく。

8.1 エビデンシャリティ

経験者が二人称や三人称の場合は、人称制限があるため話者の確信度をなんらかの形で表さなければならない。北方方言では、経験者が三人称の場合は=rasi という接語を用いる。

- (115) 一人称経験者

oiwa taiyoo{ga/*ni/*ba} mabusika.
 oi=wa taiyoo{=ga/=*ni/=*ba} mabusi-ka
 私=TOP 太陽 {=NOM/=*DAT/=*ACC} まぶしい-NPST
 「私（に）は太陽がまぶしい。」

(116) 三人称経験者

ano akanboowa taiyoo{ga/ni/ba} mabusikarasika.
 ano akanboo=wa taiyoo{=ga/=ni/=ba} mabusi-ka=rasi-ka
 あの 赤ん坊=TOP 太陽 {=NOM/=DAT/=ACC} まぶしい-NPST=INFR-NPST
 「あの赤ん坊は太陽がまぶしいらしい。」

(115), (116) には、異なる点が2点ある。経験者の人称とエビデンシャルティである。刺激項の非典型格標示現象の広まりには、話者のエビデンシャルティが関連している可能性がある。

8.2 文タイプ

北方方言において、経験者構文の経験者が二人称の場合、出現頻度の高い文タイプは疑問文である。北方方言では、形容詞を述語とする疑問文は形式名詞=to と疑問助詞=ya であらず。

(117) 二人称経験者

antawa taiyoo{ga/ni/ba} mabusikatoya.
 anta=wa taiyoo{=ga/=ni/=ba} mabusi-ka=to=ya
 あなた=TOP 太陽 {=NOM/=DAT/=ACC} まぶしい-NPST=FMN=Q
 「あなたは太陽がまぶしいのか。」

経験者が一人称である(115)と(117)には、異なる点が3点ある。経験者の人称と文タイプ、また形式名詞のホストとなっているか否かである。刺激項の非典型格標示現象の広まりには、平叙文か疑問文かという文タイプが影響している可能性がある。

8.3 節タイプ

北方方言における経験者構文において、経験者が一人称の場合と二人称の場合では、経験者の人称と文タイプ、形式名詞のホストとなっているかが異なると前述した。このように、(115)と(117)では、形式名詞のホストとなっているか否かという点でも異なっており、刺激項の非典型格標示現象の拡大に影響を与えている可能性がある。

8.4 人称の変化

(115), (117), (116) のすべてにおいて異なっているのは、経験者の人称である。そのため、人称が刺激項非典型格標示現象の拡大に影響している可能性がある。

9 終わりに

本論文では、尾前方言と北方方言における刺激項の非典型格標示現象についての記述をし、尾前方言と北方方言において以下の言語事実を指摘した。

(118) 尾前方言の言語事実

- a. 主格標示の無標性：いかなる形容詞が述語となる場合でも、刺激項の主格標示は許容される。
- b. 刺激項与格標示の階層性：感情形容詞文において刺激項の与格標示を許容する話者は、心情形容詞文においても必ず許容する。
- c. 刺激項対格標示の出現条件：刺激項の対格標示は、心情述語文でのみ生じる。
- d. 刺激項与格標示と対格標示の相補分布：刺激項の与格標示と対格標示は相補分布する。(ただし、話者によっては例外があり、刺激項の与格標示も対格標示も許容する形容詞がある。)

(119) 北方方言の言語事実

- a. 主格標示の無標性：いかなる形容詞が述語となる場合でも、刺激項の主格標示現象は許容される。
- b. 刺激項与格標示の出現条件：心情形容詞文と感覚形容詞文において、刺激項の与格標示は許容される。
- c. 刺激項の対格標示の出現条件：刺激項の対格標示は、心情形容詞文でのみ生じる。

上記の言語事実は、刺激項与格標示現象に関する通方言的な階層性を予測した下地他(2018)に違反していない。なお、下地他(2018)は刺激項の与格標示のみを対象としていたが、上記のように形容詞経験者構文における刺激項対格標示を許容する方言もあるため、刺激項対格標示現象についても通方言的な研究をする必要がある。

また、本論文では両方言の刺激項非典型格標示における共通点と相違点について言及し、刺激項非典型格標示現象のメカニズムの試論として格標示が意味役割を示す働きをしているという試論と刺激項の対格標示が相互識別の役割を果たしているという試論のふ

たつを示し、試論によって両方言でみられる言語事実の一部が説明可能になることを示した。

参考文献

- Croft, William (1991) *Typology and universals*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 土居重俊 (1958) 『土佐言葉』高知: 高知市立市民図書館.
- 土居重俊 (1997) 「土佐の方言」井上史雄 (編) 『四国方言考』35-74. 東京: ゆまに書房.
- 藤原与一 (編) (1997) 『日本語方言辞書』下巻. 東京: 東京堂出版.
- 藤原与一 (1981) 『中国山陰道二要地方言』東京: 三弥井書店.
- Haspelmath, Martin (2001) Non-canonical marking of core arguments in European languages. In: Alexandra Aikhenvald, R.M.W. Dixon and Onishi Masayuki (eds.) *Non-canonical marking of subjects and objects*. 53-85. Amsterdam: John Benjamin.
- 廣戸惇 (1949) 『山陰方言の語法: 出雲・隠岐・石見・伯耆』松江: 島根新聞社.
- Hopper, Paul and Sandra Thompson (1980) Transitivity in grammar and discourse. *Language* 56(2): 251-299.
- 上村孝二 (1983) 「九州方言の概説」飯農毅一・日野資純・佐藤亮一 (編) 『九州地方の方言』1-28. 東京: 国書刊行会.
- 金沢治 (1960) 『阿波言葉の辞典』徳島: 徳島県教育会.
- 金沢治 (1961) 『阿波言葉の語法』徳島: 徳島市中央公民館附属図書館.
- 神部宏泰 (1978) 『隠岐方言の研究』東京: 風間書房.
- 金田章宏 (to appear) 「宮崎県椎葉方言格の諸相」木部暢子・竹内史郎・下地理則 (編) 『日本語の格表現』東京: くろしお出版.
- Kato, Kanji (2017) The modal-evidential expressions in the Omae dialect of Shiiba (Miyazaki Prefecture, Japan): with a special focus on their synchronic functions and grammaticalization. Graduation thesis, Kyushu University.
- 川原信夫・森重幸 (1970) 「徳島県木頭村の方言」『郷土研究発表会紀要』16: 88-105.
- 木部暢子 (編) (2016) 『「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」出雲方言調査報告書』東京: 国立国語研究所.
- 久保蘭愛 (2018) 「鹿児島県甕島里方言の形容詞の特徴」第43回九州方言研究会口頭発表. かがしま県民交流センター, 2018年1月6日.
- 槇本楠郎 (1925) 『吉備郡民謡集』東京: 郷土研究社.
- 三上章 (1960) 『象は鼻が長い』東京: くろしお出版.
- 三ヶ尻浩 (1937) 『大分縣方言の研究』東京: 朋文堂.
- 日本放送協会 (編) (1966) 『全国方言資料』3巻. 東京: 日本放送出版協会.
- 日本放送協会 (編) (1967) 『全国方言資料』2巻. 東京: 日本放送出版協会.

- 小田勝 (2015) 『実例詳解古典文法総覧』 大阪: 和泉書院.
- 小野志真男 (1983) 「佐賀県の方言」 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 (編) 『九州地方の方言』 87-112. 東京: 国書刊行会.
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』 東京: 大修館書院.
- 島根縣女子師範學校 (編) (1936) 『隠岐島方言の研究』 島根: 島根縣女子師範學校.
- 清水泰行 (2013) 「現代語における感情形容詞のヲ格と語構成」 『日本語文法』, 13(1): 20-36.
- 下地理則 (2016a) 「音素論と形態音韻論の中間報告」 下地理則・小川晋史・新永悠人・平塚雄亮・坂井美日 (編) 『尾前調査班 中間報告書 —宮崎県椎葉村尾前方言簡易語彙集と文法概説—』 7-14. 東京: 国立国語研究所.
- 下地理則 (2016b) 「格体系記述の中間報告」 下地理則・小川晋史・新永悠人・平塚雄亮・坂井美日 (編) 『尾前調査班 中間報告書 —宮崎県椎葉村尾前方言簡易語彙集と文法概説—』 35-53. 東京: 国立国語研究所.
- 下地理則・松岡葵・井上郁菜・宮岡大 (2018) 「与格項形容詞構文について ～宮崎県椎葉村尾前方言を中心に～」 第 43 回九州方言研究会口頭発表. かごしま県民交流センター, 2018 年 1 月 6 日.
- 角田太作 (2009) 『世界の言語と日本語 改訂版』 東京: くろしお出版.

略号一覧

-		接辞境界
=		接語境界
ABL	ablative	奪格
ACC	accusative	対格
ADD	additive	累加
CAUS	causative	使役
COP	copula	コピュラ
CSL	causal	理由
DAT	dative	与格
FMN	formal noun	形式名詞
GEN	genitive	属格
INFR	inference	推論
NEG	negation	否定
NOM	nominative	主格
NPST	non-past	非過去
PF	perfective	完了
PROG	progressive	継続
PST	past	過去
Q	question	疑問
SEQ	sequential	繼起
SFP	sentence final particle	終助詞
THM	thematic vowel	語幹拡張母音
TOP	topic	主題
VBZ	verbalizer	動詞化

謝辞

本論文を執筆するにあたり、以下の方々にお世話になりました。謹んでお礼を申し上げます。

尾前方言と北方方言の話者の方々は、調査にご協力していただき辛抱強く方言を教えてくださいました。話者の方々が時間を割き、調査に協力して下さったおかげで、この研究をすすめ、卒業論文という形にすることができました。

指導教員である下地理則先生は、ふだんの講義や調査の際のアドバイス、面談での助言など、多くのことをご指導いただき、また、多くの機会も与えてくださいました。久保智之先生、上山あゆみ先生、太田真理先生は講義・演習を通して言語学の基礎をご教授くださいました。

山本友美氏（椎葉民族芸能博物館）は、尾前方言の調査の際にさまざまなセッティングをしてくださいました。山本氏が調査がつつがなく進むよう手配をして下さったおかげで、充実した調査を行うことができました。

中村京介氏（東京外国語大学修士2年）は、野方方言における刺激項非典型格標示現象のデータを共有していただきました。本論文を執筆するうえで大変参考にさせていただきました。

言語学・応用言語学研究室の先輩方、特に占部由子氏は、研究室に配属された当初から親身に相談に乗っていただき、さまざまなことを教えてくださいました。

言語学研究室・応用言語学研究室の同期、後輩にも、アドバイスをいただいたり、励ましていただいたりと様々な面で助けていただきました。特に、一緒に調査を行った井上郁菜氏、三井桃子氏、山本菜月氏には、調査中にアドバイスをいただいたり、調査データを共有していただいたりと大変お世話になりました。

最後に、私を育て、見守り、応援してくれた家族に、深い感謝の意を表します。